

# 三原市人権文化センターだより

## みんなで考える人権講座

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター  
所在地/三原市長谷1-6-1 電話/0848-66-1111

# いつまでも輝き続けるために

高齢化がますます進んでいる日本において、生きがいを持ち続け、安心して暮らしていくことは人生の重要なテーマの一つであると言えます。今回の講座では、生涯にわたり一人一人が幸せな人生を送るために必要なことについて、一緒に考えていきます。皆さん、ぜひご参加ください。

と き 1月21日(金) ①10時～11時 ②13時～14時

ところ 三原市人権文化センター 大会議室

講 師 人権啓発指導員 別所 邦彦さん

定 員 各回とも35名(申込み不要) 入場無料

※同じ内容で2回実施します。都合のよい時間にご参加ください。

※昨年10月18日(金)に開催した人権講座と同じ内容です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施します。また感染症の状況によっては、延期・中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。



## 文化祭の様子をHPで録画配信します！

昨年11月28日(日)に開催された人権文化センター文化祭のステージ・展示作品などの一部や講座の作品を、人権推進課ホームページで録画配信します。ぜひご覧ください！

閲覧可能なグループ・講座

### (1) ステージ

- ・長谷保育所(歌とおどり)
- ・ギターアンサンブル  
ペラ・ムジカ(クラシックギター)
- ・プティフルール・アンサンブル(合唱)
- ・三原高校器楽部 OB 会(吹奏楽)
- ・ポコ・ア・ポコ みはら(吹奏楽)

### (2) 展示

- ・長谷女性会  
(エコバッグなど)
- ・絵手紙教室(干支(えと)の額)
- ・生花教室
- ・パソコン教室(年賀状)

「三原市人権推進課」で検索またはこちらの2次元コードを読み取ってください。



★ホームページ公開 12月27日(月)0時～

※通信状況等により多少のズレが生じる可能性があります。ご了承ください。

## 人権相談

人権相談員が相談をお受けします。  
相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。

◇ と き 土・日・祝日を除く 10時～16時

◇ と ころ 三原市人権文化センター

◇ 電 話 0848-66-1111



## ■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

# 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

## ～それぞれの人権課題に対する取り組み 外国人～

### 【 これまでの経緯・概要 】

特定の民族や国籍の人々を排除(はいじょ)する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的な関心を集めたことから、平成 28(2016)年に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

また、外国人の技能実習の適正な実施と技能実習生の保護を図るために、平成 29(2017)年に施行された「技能実習法」には、技能実習生に対する人権侵害行為等についても禁止規定等が設けられました。

### 【 現状・課題 】

言語、宗教、習慣等のさまざまな違いを背景に、外国人の就労に際しての差別のほか、子どもの教育や入居・入店拒否などさまざまな問題が生じていて、依然として外国人の権利が十分に保障されていない状況が存在するとともに、地域とのつながりが薄く孤立しやすい状況もみられます。

これらの状況をふまえ、外国人が地域において孤立することなく、安心して生活できるよう、多様性を認め、ともに生きていくという意識を育むための啓発を行う必要があるほか、外国人が地域とのつながりを深めながら生活に必要な情報の共有が進むことにより、困ったときに相談できる環境整備などに取り組む必要があります。

### 【 具体的な取り組み 】

- 外国籍の人が社会の一員として地域と交流できるよう、市町や国際交流協会が実施する日本語教室拡充や日本語学習支援者養成研修等を支援します。
- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とし、セミナー等の実施により、適切な受け入れ環境整備に 関する役に立つ情報の発信を行います。
- 県民を対象とした人権啓発イベントでの外国人の人権に関する啓発資料の展示を行うとともに、人権全般を対象とした啓発冊子の配布などにより、人権意識の醸成のための啓発を行います。



★広島県人権啓発推進プラン(第5次) 令和3(2021)年3月策定を参考

## 希望者に生理用品を無料配布しています ～みはら人権トピックス～

三原市では経済的な理由で生理用品を購入できない人に無料で配布しています。

### 1. 配布場所(①、②の各窓口)

①市役所本庁舎3階人権推進課 ②三原市社会福祉協議会の各地域センター

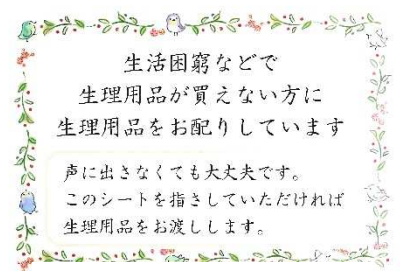
### 2. 配布時間

平日 午前9時から午後5時まで

### 3. 配布について

持ち帰り用の袋を持ってきてください。おひとり1パックです。

※令和3(2021)年12月1日から配布場所を現在の場所に変更しています。ご注意ください。



窓口設置の「配布希望」シート

## ★きょうは何の日? ～1月 人権カレンダー～

### ※1月27日 ホロコースト犠牲者を想起(そうき)する国際デー

2005年11月1日、国連総会は、約600万人のユダヤ人そして無数のマイノリティーの人々が殺害されたホロコーストを再確認し、憎悪(そうお)、敵対感情、人種差別、偏見がもつ危険性を永遠に人々に警告することを目的に、ユダヤ人強制収容所のアウシュビッツが解放された1月27日を「ホロコースト犠牲者を想起する国際デー」として定めました。罪のない多くの人々の命を奪(うば)ったホロコーストは、決して過去のものではありません。この悲劇を忘れることなく、負の歴史を繰り返さないよう、ともに考え、平和をつくりあげていきましょう。